

市川第 20240626-0373 号

令和 6 年 7 月 30 日

市川市環境審議会

会長 熊谷 優子 様

市川市長 田中 甲



第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について（諮問）

市川市環境審議会条例第 2 条の規定により、別紙を添えて下記のとおり、貴審議会の意見を求めます。

記

○諮問事項

第三次市川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定について

理 由 書

本市では、地球温暖化対策推進法第 21 条第 4 項に基づく地方公共団体実行計画について、平成 28 年 3 月に市川市地球温暖化対策実行計画を策定し、温暖化の原因である二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの排出量削減に取り組みました。そして、現在の第二次計画では、2030 年度までに二酸化炭素排出量を 50%削減、2050 年度までにカーボンニュートラル達成を目標としました。

一方、国では令和 3 年の法改正により、地方公共団体の計画に施策の実施目標等を盛り込むことを努力義務とし、より実効性が求められています。

本市においても、カーボンニュートラルの実現に向けて組織的な強化を図りましたが、2030 年の目標達成に向けて、強く脱炭素施策を推し進めるため、現計画を 1 年前倒して、より実効性のある第三次計画を策定してまいります。

第三次計画を策定するにあたり、本市の環境をより良く持続可能なものにするとともに、更なる二酸化炭素排出量の削減を図るために、必要な視点や留意事項、取り組みの方向性などについて、市川市環境審議会に意見を求めるものです。